

はじめに

農業者年金制度は、「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的年金で、農業者に広く門戸が開かれた制度です。農業委員会組織とJAグループが、政府に働きかけて1970年（昭和45年）に創設され、2001年（平成13年）に現在の制度（新制度）となりました。さらに、令和2年・3年に制度改正が行われました。

①35歳未満で、政策支援加入に該当しない方は、保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられ、②加入可能年齢が国民年金に任意加入している方に限り、60歳から65歳に引き上げられる等、農業者の豊かな老後を支える農業者年金は、経済社会情勢が変化する中で、一段と魅力が増しています。しかし、その魅力は農業者に伝えられなければ生かすことはできません。そして、この伝える役割を果たせるのは、その地域にお住まいで、農業者年金の加入推進にあたる方々だけです。

本書は、農業者年金の魅力や、農業者の方々へ十分に伝えられるよう、農業者年金の仕組みや勧める上での留意点、歴史などを盛り込んでいます。本書を手にとられた方はぜひ、ご自分の地域の農業者の顔を思い浮かべながら、もう一度、農業者年金の特徴を確認し、その中から最も魅力的と思えるポイントをつかみ取ってくださるようお願いいたします。

農業者年金制度は、農業委員会組織、JAグループをはじめ関係機関・団体が一丸となって取り組んだ結果、新制度の加入者は累計で13万1千人を突破しています。また、全国約30万人の農業者の老後を支える約770億円の年金をお支払いしています。（令和4年3月現在）

本書は、独立行政法人農業者年金基金、一般社団法人全国農業会議所、一般社団法人全国農業協同組合中央会からなる「農業者年金加入推進テキスト編集委員会」が都道府県農業会議等の協力を得てまとめたものです。加入推進の最前線で奮闘している農業委員、農地利用最適化推進委員、委員会事務局およびJA関係者等の研修用テキストとして広く活用いただければ幸いです。

令和4年4月

独立行政法人農業者年金基金
一般社団法人全国農業会議所
一般社団法人全国農業協同組合中央会

第1部 農業者年金制度の誕生と制度改革

1 「農業者年金制度」誕生の背景と趣旨 4
 2 「制度改革」への取り組み 5
 3 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部改正に伴う「独立行政法人農業者年金基金法」の改正 7

第2部 農業者年金制度の概要とその特徴

1 農業者にとって農業者年金加入は必須 10
 1) 長寿社会がますます進行 10
 2) 農業者年金は年金制度の「2階」部分 10
 3) 老後生活を考えると国民年金だけでは不足 11
 4) 老後生活の安定には農業者年金への夫婦加入が必要 12
 5) 農業者年金の受取見込額はどのくらい? 14
 6) スマートフォン(スマホ)でシミュレーターを使って簡単に年金受給額試算 16
 2 農業者年金の特徴とメリット 20
 1) 農業者なら広く加入できる 20
 2) 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い 24
 3) 通常加入の場合、保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められる 26
 4) 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある 28
 5) 税制面の優遇措置が大きい 30
 6) 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援加入)がある 33
 【資料】農業者年金の新制度と旧制度の対比(主要点) 39
 農業者年金に関する重要事項のご案内 40
 3 農業者年金と他の年金制度(2階部分)の比較(まとめ) 44
 4 農業者年金の資産運用の特徴～保険料など年金資産は安全かつ効率的に運用～ 48
 1) 被保険者・待期者が支払った保険料は、国内債券を中心に株式等を組み合わせて長期運用 48
 2) 受給権者の年金資産は国内債券で運用 50
 3) 資産運用がマイナスになった場合のマイナス分を補う仕組み(65歳以上の年金裁定時のみ) 50
 4) 毎年の積立・運用状況を加入者に通知 50

第3部 加入推進活動

1 加入推進目標に基づく加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動 54
 2 「農業者年金の内容を説明して知っていただく」取り組みが重要 55
 3 農業委員会とJAは加入推進・各種事務の窓口 58
 4 加入推進の重点的対象 59
 5 加入推進活動の流れ 60
 6 各地における加入推進語録(事例) 66
 7 受給者の声(「のうねん」令和3年11月号から) 68
 8 女性農業委員の代表が説く農業者年金の魅力(農業者年金基金・理事長との対談から) 70
 9 青年リーダーが語る農業者年金の魅力(農業者年金基金・理事長との対談から) 71

第1部

農業者年金制度の 誕生と制度改革

1

「農業者年金制度」誕生の背景と趣旨

農業委員会組織・JAグループの大運動が原動力に

- 戦後、わが国の年金制度は、サラリーマンと農業者には大きな格差がありました。
- 経済成長を背景にした1961年（昭和36年）制定の農業基本法では、農工間（農業者と他産業従事者）の格差是正が課題になりました。
- 農業委員会組織を中心として、「農民にも恩給を」、「サラリーマン並みの年金を」のスローガンを掲げ、約350万人の署名、農業委員ら約1万人の要請大会などの大運動を展開しました。
- JAグループも全中（全国農業協同組合中央会）に「農民年金推進専門委員会」を設置し、政府・政党への申し入れ等を行ってきました。
- こうした経過を経て、1970年（昭和45年）に農業者年金制度が創設されました。

